

随意契約の事後公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	温浴施設運転清掃管理業務委託
2. 発注室	伊賀南部環境衛生組合総務室
3. 契約日	令和6年4月1日
4. 契約期間	令和6年4月1日 ~ 令和6年9月30日
5. 契約金額	番台業務8,158円(7時間あたり)・・・うち消費税741円 清掃業務11,839円(5時間あたり)・・・うち消費税1,076円
6. 契約相手方の名称	(公社)伊賀市シルバー人材センター
7. 契約理由	本公表に示した参加資格を有する者であって、伊賀南部環境衛生組合契約規定に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。